

第1回加古川市男女共同参画社会づくり懇話会 総評・委員意見・事務局回答

【委員長総評】

「第1回加古川市男女共同参画社会づくり懇話会」

委員の皆様のご意見と事務局回答を拝見して

兵庫大学 柚山貴要江

本懇話会における皆様の最新の話題の提供が、私の知見を深める機会となっております。会での発案が基本計画、行動計画の基となり、行政職の皆様の創意工夫を経て市政に反映されていく過程をつぶさに拝見しております。

今回の書面による意見の提示は大いに納得するものであり、それに基づく未来像を想像しながら拝読いたしました。これまでの懇話会と同様、熟考を重ねた案が提示されており、それに対する事務局と意見内容に関連する部署による綿密な回答に更なる進展を予感しております。

さて、近年、行政の委員会等において「多様性」という用語を目にすることがあります。「多様な働き方」という場合は、「非正規雇用」を想定しての用例と推測され、「多様な性」は具体的には **LGBT** を意味し、自治体においては「差別や生きづらさを解消していくための施策立案」を提示する例もあります。そして、**SDGs** には「ジェンダー平等の実現」が掲げられています。

日本のジェンダー・ギャップ指数に関して常に指摘されるのは、女性の経済参画、政治参画の割合の低さです。経済分野の幹部・管理職と専門職・技術職の男女比率の差が大きいことが男女の賃金格差として現れ、ひいてはシングルマザーがワーキングプアの代名詞となってしまう現実が見受けられます。また、政治分野でも閣僚はもちろん国会議員の男女比格差は大きく、今日まで女性総理大臣の就任は皆無です。男女比率が法によって定められる北欧では、男性がバギーを押しながら街中を移動する姿は当たり前となっています。これは様々な分野にわたり男女格差が小さい社会を象徴する姿として見ることができます。

ところで、兵庫大学生涯福祉学部子ども福祉学科は、保育士、幼稚園教諭一種免許の取得を目的とする学科ですが、教育実践のなかで **SDGs** のうちの「ジェンダー平等の実現」を掲げ、「わたしたちができること」を探究しております。学生には将来子どもの前で次世代につなげていくべきもの、そうでないものを自ら判断できることが、幼児教育・保育の専門職として重要であると語っております。

本懇話会で論題となった **DV** は家庭が閉鎖空間であること、その当事者が **DV** と意識していないことに解決の難しさがあると考えられます。現時点での解決策は、被害者に手を差し伸べること、当事者に今後のあり方の決断を迫ることかもしれませんが、これからは保育士や幼稚園教諭など保育者が子どもに「ジェンダーの平等」を意識づける教育を実践していくことが根本的な解決につながるものであると思います。それは長い時間を要するものかもしれませんが、男性の実質的育児休業取得率の伸長、男女のワーク・ライフ・バランス実現による経済分野・政治分野への女性の進出の増大を促すものと考えます。

日本の幼児教育の無償化制度の根拠となった J. ヘックマンが主張する「幼児期の社会収益率の高さ」をもとにして考えると、「多様な性」を認め、「多様な言語」を母語とする人々と共存する豊かな社会を実感するためには幼児教育の充実をはかることに猶予はないと思います。そこに **DV** の解決策もあるように思えます。

【委員意見・事務局回答】

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
1 (資料 2 P. 2)	<p>計画を見直す際には、現状を客観的に評価する必要があるのではと思います。目標値に対してどの程度これまでの取組が達成しているのかを数値で表し、それを評価した方がいいと思います。まず、目標値に対しての達成率を標記し、その評価(ABCD or ◎○▲×等)を一定の基準に照らし合わせば、より客観性が担保され可視化(見える化)が図れるのではないかと思います。</p>	<p>成果指標について、令和元年度の達成状況を確認し、次の第5次計画を策定しています。単年度ではなく5年間の取り組みでの目標値を設定していますので、第4次計画の成果指標については、終了年度(令和2年度)の取組終了後に、目標値に対する達成度を評価する予定です。目標値に対しての達成率を標記し、基準を作成して評価したいと思います。</p>
2 資料 2 P. 2)	<p>「成果指標一覧」の目標値と4/1現在の指標数値について。全体的に計画策定時より数値が上がり、目標値を上回るものもあり、おおいに成果が認められる。ただ、目標値が高すぎて容易に達成できそうにないものがあり、今後の指標目標の設定が気になります。</p>	<p>目標値については、第4次計画ではご意見のとおり終了年度までに達成できそうにない指標もあり、第5次計画の策定にあたっては、成果指標自体の見直しや目標値の再検討をしたいと思います。事務局案として、男女共同参画や女性活躍推進に直接的にかかわりが深く、広く市民に関係する項目を選定し、担当課と調整のうえ、継続する項目や目標値を見直す項目、新規の項目などを検討しています。</p>
3 (資料 2 P. 2)	<p>基本目標 I 基本方針 1 の「男女平等」と回答する市民の割合は、過去4年間で最も低い12.9%となっている。所轄課は男女共同参画センターであるが、日本社会全体の男女平等度という観点からの分析が必要ではないかと考える。(資料5の13頁にあるように、日本のジェンダー・ギャップ総合順位は121位なのでから)</p>	<p>市民意識調査の自由記述には、「同じ仕事をしても男性の方が給料が上だと感じる」「男女平等社会の実現には政治家の半分を女性に」「男性女性ではなく人間として参加できる社会であれば」といった意見がありました。ジェンダー・ギャップ指数で特に順位が低かった経済・政治分野に関して、社会全体で取り組む必要があると考えています。第5次計画にも反映したいと思います。</p>
4 (資料 2 P. 2)	<p>基本目標 I の「男女共同参画啓発セミナーにおける男性参加者の割合」が減少した理由は？また、目標値30%は妥当なのでしょうか？ 男性の参加者を増やす工夫は必要ですが、講座に参加する数ではなく、質(男性参加者の満足度)など多様な観点からの分析をお聞きしたいです。</p>	<p>令和元年度は、男性の参加割合が多い高齢者大学への出前講座がなかったため、男性参加者の割合が減少したと考えています。センターでは女性を対象としたセミナーの開催が多いですが、男性向けセミナーや講演会開催時には多くの男性に参加いただきたいと考え、目標値は30%としていました。 一方セミナーとは別に、国が進める「おとう飯キャンペーン」を市でも実施し、父と子の料理教室の父親の満足度は100%となるなど、子育て世代の男性へのアプローチができたと考えます。また「おとう飯キャンペーン」のつながりで、今年度の企業向け女性活躍推進セミナーのパネルディスカッションを加古川商工会議所青年部と一緒に進めていく予定で、男性の家庭参画と女性活躍の推進の意識啓発は広がっていると考えています。</p>

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
5 (資料 2 P. 2)	基本目標Ⅲの「男女共同参画センターが主催する講座の参加者の満足度」の高さは素晴らしいと思います。これに比して、基本目標Ⅴの「男女共同参画センターの認知度」が上がらないのはなぜでしょうか。分析はされているのでしょうか。また、崇高な志はわかりますが、目標値 80%は妥当でしょうか。	市の広報紙に特集を組んだり、市全体のフェイスブックページに記事を掲載したりしていますが、認知度の向上には至っていません。第5次計画では、センターの認知度も含まれていると考えられる「男女共同参画センターのフェイスブックページのフォロワー者数」を成果指標として、啓発内容も広く浸透させることを目標としたいと考えています。
6 (資料 2 P. 9)	子どもがちょうど6月にトライやる事業に参加する予定でした。できなくて残念です。新型コロナウイルスの関係で仕方がないですが、とても貴重な体験だと思うので、学校の外で様々な経験をさせたいです。	【学校教育課】 学校を離れ地域で体験活動を行う「トライやる・ウィーク」事業は、生徒たちにとって貴重な経験になります。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業所での活動は行わず、校内・校外で各学校の実態に応じて実施する予定です。
7 (資料 2 P. 11～ 14)	最近よく男性の子育て協力に関する行事をみます。男女平等な時代になったなど感じます。この取り組みは、いろいろなところで根付いていると思います。	男女共同参画センターや子育てプラザ、育児保健課等でも男性の子育てへの参画についてのセミナーや両親学級等の事業を実施しています。引き続き、取り組んでいきたいと思っています。
8 (資料 2 P. 28～ 46)	暴力に対して、性、DV、虐待などたくさんの方針があり、加古川市は力を入れて根絶しようとしていることがわかりました。	【家庭支援課】 ご意見ありがとうございます。 今後も、暴力等の根絶に向け取り組んでまいります。
9 (資料 2 P. 38)	労働相談について、回数に対して、件数がそれほど多くない。 感染症対策により、一層、面談相談は利用しにくくなっており、また子育て中の女性は、外出の機会を作ることもより難しくなっています。電話での相談も活用すべきだと思います。	労働に関する相談窓口は数か所ありますが、対応する相談員の職種や相談内容に差異があります。相談窓口ごとに、電話相談の可能性について調査・検討します。
10 (資料 2 P. 47～ 54 資料 5 P. 2～ 13)	私の所属している加古川人権擁護委員会では女性の割合は36人のうち17人(内訳 加古川市6/16、高砂市5/11、稲美町4/4、播磨町2/5)全体としては目標の40%を達成しています。現会長は男性ですが、前会長は女性でした。 町内会・自治会などには女性の三役には女性があまりいないのではないかと。災害時や避難所運営には女性リーダーは不可欠なので女性の役員をお願いしている。 いなみ野学園の自治会も委員長は男性、副委員長は女性と習慣化しているようだ。クラブ部長のほぼ男性は部長。自主的な学園なのに残念。男性の意識を変えるばかりでなく、まだまだ女性の意識のなかに「男性優位の慣習・社会通念」が残っている、女性の意識改革も必要。 *参画センター出前講座を、町内会・いなみ野学園など高齢者向けに啓発活動を。	昨年は、高齢者大学に出前講座に伺いました。男性・女性どちらも意識改革ができるよう、啓発していきます。また、依頼を待つばかりではなく積極的に各種団体にPRしていきたいと思っています。さらに、地域の公民館等に出向き、講座を開催するなどの啓発活動を実施していきたいと考えています。

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
11 (資料 2 P. 51 資料 5 P. 7・9)	<p>外国人のための日本語ボランティア講師を10年余りしている。</p> <p>日本語指導のほかに生活面や相談にのることもある。異文化交流もでき、学ぶことも多く、生活の潤い生きがいとなっている。</p> <p>*国際交流センターで学んでいる外国人は環境が整い会社の理解もあるが、学ぶチャンスのない外国人に対し広く国際交流センターを周知してもらおう。</p> <p>*国際交流センターは商工会議所と連携して、雇用している外国人に日本語講座を紹介する。外国人従業員が積極的に日本語を学ぶよう助言、奨励する。</p>	<p>【秘書課（国際交流センター）】</p> <p>外国人への日本語指導については、公益財団法人加古川市国際交流協会と協力して、ボランティアの方々のご協力を得て平成6年から実施しています。加古川市在住の外国人数はR2.7.31現在2,993名で、今後も増加が予想されます。外国人への周知については、技能実習生や会社員、また何らかの外国人コミュニティに属している人などについては、国際交流センターを紹介される機会が多いと思いますが、その他の外国人の中には情報が入らず、国際交流センターのことを知らない方もいると考えられます。そのため、ホームページ、Facebook、TwitterなどのSNSを活用しながら周知を図っています。また、商工会議所をはじめ、企業、事業所の皆様方にも外国人のための日本語講座事業を紹介するなど、情報提供に努めております。今後も引き続き連携を図りながら、外国人向けの各講座や交流の事業の周知を積極的に行っていきたいと考えています。</p>
12 (資料 2 P. 54)	<p>男女が地域や社会に積極的に参画する社会づくりについて、たくさんのイベントもされていることを知りました。参加したイベントもあり、男女共同参画センターが関係していたことを知り驚きました。ただ、私のところもそうですが、町内会や自治会長はまだ男性が多く、なかなか女性は難しいなと思いました。</p>	<p>町内会長・自治会長における女性の割合は4.1%（321人中15人、R2.4.1現在）となっています。地域での男女共同参画を推進するため、第5次計画においても、重要施策として取り組んでいきたいと考えています。</p>
13 (資料 2 P. 68 資料 5 P. 8)	<p>子育てと仕事の両立環境の満足度43.7%、目標達成ができています。シングルマザーや夫の単身赴任中での子育ては大変なこと。</p> <p>*待機児童をなくす。</p> <p>*あだち病院のような病育保育室をもった病院が増えると安心して仕事ができる。</p> <p>*学童・ファミサポもありがたい。</p>	<p>【幼児保育課】</p> <p>施設の新設や既存施設の整備により保育所等の定員を増やすことにより、待機児童の解消に努めます。</p> <p>病児保育室「アインス」については、今年度から改築に伴い受入定員を拡大し、安心して仕事ができる環境を整備しました。今後は利用状況・利用ニーズを見ながら、施設増設の必要性を考えたいと思います。</p> <p>【社会教育・スポーツ振興課】</p> <p>学童（児童クラブ）に対するニーズは今後も高まることが予想されるため、質の向上に向けた取組みを進めて参ります。</p>
14 (資料 2 P. 76)	<p>児童クラブについて、学年が6年生までになり、夏休みなどの長期休業中も預けることができ、働きやすくなったという声を周りのママから聞きます。助かっている方が多いみたいで、とても喜ばれていました。コロナで大変ですが、続けてほしいです。</p>	<p>【社会教育・スポーツ振興課】</p> <p>昨年度より、高学年の受入を全小学校区において実施し、また長期休業期間における開所時間を7時45分に早めました。来年度においても引き続き実施する予定です。</p>

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
15 (資料 2・3)	<p>女性に向けてのアプローチは多く見られますが、働く男性や企業経営者に向けてのアプローチが少ないように感じました。ワークライフバランスの対応について、先進企業においては会社が社員夫婦で参加させるセミナーを開催するなどの活動が行われていると聞いています。パートナーが従事する仕事をお互いが理解し、助け合う環境の構築が大切であると新型コロナの対応で働き方が変わっていく中、気づかれた方も多くいると思われます。今後、そのような環境の変化をサポートする活動の推進が求められてくると考えます。企業は社員がその家族とともに働いていることを理解し、環境整備をすべきでありその対応を期待します。</p>	<p>企業向けには、加古川商工会議所や県立男女共同参画センターと連携して、企業の管理職や男性も含む働く方を対象とした女性活躍推進セミナーを実施しています。また、男性も参加できるワークライフバランスセミナーも開催しています。昨年度より、男女共同参画推進専門員による企業訪問を実施し、啓発を進めています。女性の活躍やワークライフバランスの推進には、企業の経営者や管理職の意識改革が重要と考えますので、引き続き啓発を続けたいと思います。</p>
16 (資料 3 P. 4)	<p>③効果的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS の活用について、FB やインスタグラムを週に 1 回以上更新し、動画配信など魅力的な情報発信を心がけておられるのは素晴らしい取組です。一方で「いいね」が少ないのが残念なので、インスタグラムを多用する若年層や、FB を活用するアクティブシニアへの働きかけを工夫されるのはいかがでしょうか。 ・ オンライン研修をいち早く取り入れて活用されていることはウイズコロナの時代に沿ったやり方だと感銘を受けました。ご担当者さまの努力に拍手を送ります。 	<p>SNS の活用は、今後も重要な情報発信ツールとなると考えます。インスタグラムの活用や、シニア層へ効果的に働きかける方法を、調査研究していきたいと考えます。</p> <p>オンラインセミナーについて、今後のコロナウイルス感染症の状況や、参加者のニーズに応じて活用していきたいと思えます。</p>
17 (資料 3 P. 4)	<p>④出前講座・出張講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以前より出前講座も活発に実施されていますが、短時間（30 分程度）のプログラムを複数作成するなどして、依頼を待つのではなく、こちらからプログラム一覧を示して回数の増加を図るのはいかがでしょうか。 	<p>ご意見をもとに、男女共同参画推進専門員とともに、プログラム内容を検討します。一覧を作成し、公開したいと思います。</p>
18 (資料 3 P. 6)	<p>(1) 各種相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 週に 2 回（1 日 4 枠）実施する「女性のための働き方相談」が年間 20 件、に比して月 1 回（1 日 5 枠）実施する「女性のための労働相談」が年間 22 件の実績があります。男女共同参画センターで実施するセミナーには心理系のテーマも多くあることから、働き方相談の一部を心理相談や体の相談に置き換えるのは難しいでしょうか。加古川市役所で女性相談を実施していますが、ジェンダーの視点でのヒアリングは男女共同参画センターの役割かと考えます。 	<p>「女性のための働き方相談」については、キャリアコンサルタントの資格を持つ相談員が対応しています。当市では、心理相談や体の相談については、家庭支援課や健康課が担当していますので、必要時には連携できるようにしています。</p>

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
19 (資料 3 P. 6)	<p>様々な講座を開講されていると思います。(2) 就業支援②チャレンジショップの開催がコロナ禍のため延期になったのは残念でしたが、Instagramでネット販売会として開催したのは、新しい試みとして評価できると思いました。また(3) 環境の整備の①女性活躍推進セミナー開催や②企業訪問、③男性の料理講座は、ぜひ今後も継続してほしいです。広い意味で、ワークライフバランスの向上につながる事業と考えます。</p>	<p>チャレンジショップのInstagram上での開催は、起業支援の一つの方法として実施できたと考えます。ボランティアグループとの協働実施により、起業を目指す出店者にノウハウ等も提供できたと思います。</p> <p>企業向け・女性向け女性活躍推進セミナーや企業訪問については、今年度も継続して実施します。男性向けの料理教室は、今後検討したいと思います。</p>
20 (資料 5 P. 1 P. 12)	<p>重点目標「3安心して生活できる環境」とすると、環境の整備を重視する印象を受けるが、環境の整備だけではなく、人との力関係の問題意識も暴力を防止するには欠かせないとする。国計画と同じになるが安心、安全な生活の実現としてはどうか。</p> <p>推進項目にあらゆる暴力に対する防止対策を加え、児童虐待事案における他機関との連携を取組内容にいれてはどうか。</p> <p>取組内容にDVと虐待との関連性を重視する必要性から、関係機関との連携を図るシステムづくりを強化する。</p>	<p>ご意見のとおりだと考えますので、重点目標「3安心して生活できる環境」を「3安心・安全な暮らしの実現」に変更します。</p> <p>あらゆる暴力への防止対策は重要な課題だと考えますので、推進項目「⑦多様な人々が安心して生活できる環境の整備」を「⑦あらゆる暴力に対する防止対策」に変更し、その中の取組内容「1あらゆる暴力に対する防止対策の推進」を「1女性、子ども、高齢者、障がい者等への暴力・虐待防止対策の推進」とし、内容に「関連機関相互の連携を強化します」と追加します。</p>
21 (資料 5 P. 4)	<p>図 3-1 女性の就業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 20歳代の就業率が平成26年の72.5%から、令和元年には57.4%に減少しています。これは大学進学率の上昇だけでは説明が難しいと思いますが、どのように分析されていますか。一方で、30代の就業率向上は保育園の整備等の施策の結果が現れているのでしょうか。 	<p>20歳代の女性の就業率が▲15.1ポイントとなっていることについて、就業形態の内訳が「専業主婦」との回答が4.7%→11.8%(+7.1ポイント)、「学生」との回答が18.8%(男性も含む)→26.5%(女性のみ)(+7.7ポイント以上)と変化したことに起因していると考えます。</p> <p>また、20歳代の就労していない女性のうち「すぐに働きたい」と回答した割合が17.9%ありますので、就業を希望する女性が希望する形で就労できるよう、支援していく必要があると考えます。</p> <p>30歳代の女性の就業率の向上は、保育園や放課後の児童クラブの整備が進んだこと、就業継続の意識が高まっていることが要因として考えられます。</p>
22 (資料 5 P. 6)	<p>取組内容 1 女性が活躍できる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性がリーダーシップやキャリア形成、スキルアップしてエンパワメントするには、経営トップや管理職男性が理解し支援する受け皿が必要です。経営トップや管理職への意識啓発は推進専門員の力が発揮できるところでもありますので、「推進専門員による経営トップや管理職への意識啓発等の実施」を明記するのはいかがでしょうか。 	<p>ご意見のとおり、経営トップや男性の管理職の理解があるほど女性活躍が進むと考えますので、取組内容の中に、「企業の経営者や管理職の意識改革を進めます。」と追加します。</p>

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
23 (資料 5 P. 7)	<p><現状>・2 段落目 介護離職者や介護と仕事、地域活動との両立を考える時に、性別による役割分担意識や過去の「家制度」の名残が大きく影響しています。まさに男女共同参画の視点での課題解決が求められるテーマだと考えます。令和元年度に実施された「介護と仕事の両立に備える整理収納」より一歩進んで、施設介護に踏み切れない深層心理や、女性の介護離職者が圧倒的に多いにもかかわらず男性介護者に光が当たることについて、考えるセミナーを実施するのはいかがでしょうか。</p>	<p>第 5 次計画の期間中においても、働き方の見直しや職場環境の整備、男性の参画等の視点から、男女共同参画を踏まえた、介護と仕事の両立のためのセミナーを開催していきます。</p>
24 (資料 5 P. 9)	<p>「互いに支え合う地域づくり」について、とても大切なことだと思います。だんだんと隣近所や町内などでの人間関係が希薄になっている上に、災害がいつ起こってもおかしくない現在、支え合うことの大切さを痛感します。市民一人ひとりの意識改革や参加・参画のための具体的でわかりやすい働きかけが必要になってきますね。</p>	<p>第 5 次計画の期間中においても、まちづくり講座など地域の課題解決に参画できる人材を育成する講座の開催や情報提供、働きかけを行い、支え合う地域づくりを進めていきます。</p>
25 (資料 5 P. 10)	<p><現状> ・「男女が互いの身体的性差」の文言は、LGBT に対する施策と矛盾を感じます。また、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は「女性が自分の体に関することを自分自身で決められる権利」のことを意味します。 1 段落目を下記のように記述するのはいかがでしょうか。</p> <p>” 誰もが互いの違いを十分に理解しあい、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提と言えます。特に女性は妊娠・出産や女性特有の疾患を経験することがありますので、自分の体に関することを自分自身で決められる権利「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の視点が必要です。女性の社会進出や平均寿命の伸長に伴い、女性の健康に関する問題がさらに重要となっています。</p>	<p>性の多様性に配慮する観点からも、ご意見があった箇所と、それ以外の箇所についても、「男女が」とあえて表記する必要のないものについては、「誰もが」という表記に変更します。 1 段落目については、いただいたご意見と国の第 5 次計画の素案の内容を踏まえ、『誰もが互いの違いを十分に理解しあい、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提と言えます。特に女性は妊娠・出産や女性特有の疾患を経験することがあり、自分の体に関することを自分自身で決められる「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の視点がなくはなりません。さらに、女性の社会進出や晩婚化等婚姻をめぐる変化、平均寿命の伸長等に伴い、女性の健康維持に関する重要性が高まっています。』に変更します。</p>
26 (資料 5 P. 11)	<p>コロナ禍において子どもも大人もストレスが高まっている状況であるため、身体だけでなく、心身の健康を維持するための取り組みを行う。セルフケアの推進（ストレスチェックをし、その対処法を学ぶ機会を提供する）</p>	<p>ストレス対策は重要であると考えますので、取組内容「2 心身の健康づくりへの支援」の中の「一人ひとりの自発的な健康づくりへの意識啓発を進めます」を、「心と身体の健康維持やセルフケアへの意識啓発を進めます」に変更します。セルフケアについて学ぶセミナーの開催も検討します。</p>

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
27 (資料 5 P. 11)	<p>推進目標⑥方針2に、「乳がん及び子宮がん検診の受診率」を上げる工夫について言及できないでしょうか。細かすぎる指摘であることは重々承知していますが、受診率の低さ（乳がん12%、子宮がん7.9%）が気になります。</p>	<p>乳がんや子宮がん検診の受診率の向上は重要だと考えますので、取組内容「2 心身の健康づくりへの支援」の中の「健康診査の受診や主体的な健康管理を支援します」を、「女性特有の健康課題に対する主体的な検診受診や健康管理を支援します」に変更します。</p>
28 (資料 5 P. 12)	<p>取組内容に女性の悩み相談、男性の悩み相談の設置を検討すると追記してはどうか。 DVセンターへの相談は被害者にとってハードルが高く、避難を望まない人もいる。また、DVだけでなく親やきょうだいからの暴力や、男性被害者の窓口設置も今後必要になってくるのではないかと思われる。そうした受け皿になる相談場所の設置を検討する。</p>	<p>【家庭支援課】 家庭支援課に婦人相談員、母子・父子自立支援員、家庭児童相談員を配置して男女問わず様々な相談を受け付けています。各種相談のなかで、DVについて聞き取った場合は、必要に応じて配偶者暴力相談支援センターを紹介しています。面談時は、個室の中で行い、男性も女性も相談しやすい環境の配慮に努めています。また、親やきょうだいからの暴力、その他男性からの悩みに関し相談があれば、必要に応じて関係機関を案内するなど対応を行っており、引き続きプライバシーに配慮しながら、相談体制の整備に努めていきます。</p>
29 (資料 5 P. 14)	<p>今の社会や大人達の中には、まだまだ男女の固定観念が強いという状況が多くあると思います。乳幼児期からの教育は本当に大切です。その教育を担う大人がしっかりと意識を高め、自己を振り返り、子ども達に接することが、生涯学習につながると思います。</p>	<p>教育委員会と連携して、あらゆる年代の方に男女共同参画に関する学習機会を提供していきたいと考えています。</p>
30 (資料 5 P. 14)	<p>性教育。コロナ感染で休校となり、未成年者の妊娠が増えたとの情報あり。 * 幼児・小学低学年にプライベートゾーンの大切さ、女兒だけでなく男児にも。 * 家庭でもフランクに話せるように、保護者対象の出前講座。</p>	<p>【学校教育課】 現在、小学校では低学年段階から学級活動の時間を活用して、性教育に取り組んでいます。3年生からは、体育科の保健分野の授業の中で、取り組んでいます。また、デートDVに関する内容等、子どもと保護者が一緒に学ぶ機会を設けている学校もあります。</p>
31 (資料 5 P. 16)	<p>目標値の根拠を明確にしておく方がいいのでは。例えば、国・県・市等の上位計画に基づくとか、現状から20%の上乗せとか、だれが見てもどの程度を目指しているのかを市民に知らせるべきではないかと思います。</p>	<p>目標値の根拠について記載するように、担当課と調整していきます。</p>
32 (資料 5 P. 16)	<p>成果目標と目標値 ・ 前回プランではほぼ数値達成している項目をのぞき、新しい項目に入れ替えています。 「市役所における男性職員の育児休業取得率」は目標値にはるかに届かない0%なので、残すべきだと考えます。国においても、男性の育児参加を促すために男性産休制度を検討しています。プランに目標値を掲げて実績をあげていただきたいと要望します。</p>	<p>第4次計画を策定後に改定した「次世代育成支援・女性活躍推進 加古川市特定事業主行動計画」の「達成すべき数値目標」の中に、市職員の「男性の育児休業の取得率を10%以上とします」がありますので、引き続き加古川市特定事業主行動計画に掲げて、目標達成に向け取り組んでいきたいと考えています。</p>

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
33 (資料 6 P. 7)	<p>(2) 経済・就労支援</p> <p>・男女共同参画センターの働き方相談や働き方セミナーで、DV 被害者等への相談業務やセミナー講師を務める職員に、研修は実施されていますでしょうか。相談等における二次被害防止は、窓口業務と同様に重要であると考えます。</p>	<p>加古川市の男女共同参画センターでは、キャリアコンサルタント有資格者の専門員による働き方相談とセミナーを実施しています。DV 被害者等への直接的な相談は行っていませんが、二次被害防止のため、専門員は県立男女共同参画センターや国立女性教育会館が実施する DV に関する研修を受講しています。必要があれば、すぐに担当部署と連携することにしていきます。</p>
34 その他	<p>今年はコロナでいろんな行事が中止になり、開催も難しいと思います。子どもが3か月家にいて、不安とストレスとで、しんどい思いをした人はたくさんいると思います。来年度は、そのことを配慮した講座などがあるとうれしいです。男女共同参画推進といった活動と講座で助けられている人はたくさんいると思います。コロナだからこそ、女性の働き方も新しい働き方があると思います。がんばってください。</p>	<p>ご意見を受け、セルフケアについてのセミナー等、不安やストレスを考慮したセミナーの開催を検討します。引き続き、男女共同参画推進のためのセミナーを開催していきます。</p>
35 その他	<p>加古川人権擁護委員会では、今年度から男女共同参画委員会が発足しました。委員は男3・女3の6名（加古川2・高砂2・稲美1・播磨1）。</p> <p>男女共同参画センターと情報交換や交流、講座受講ができたらと思います。</p>	<p>ぜひ一緒に取り組みを進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>